

現役介護福祉士・元広島県庁職員

広島瀬戸内新聞2023年春闘特集号

1996年4月1日創刊

090-3171-4437

広島市安佐南区中筋1-18-27-203

Blog: <http://hiroseto.exblog.jp>

website: <http://sato-hiroshima.net>

さとうしゅういち

広島政治にガツン！何があっても心配いらない広島を

深刻な広島の特養ホーム不足「民間ができないなら公立で！」

春闘で広島市にさとうがガツンと申し入れ

2023年春闘。さとうしゅういちも、県民の暮らしを守るため取り組みました。

春闘と言えば、賃上げ。そう思われる方も多いでしょうし、それは間違いではありません。

しかし、県民・市民の皆様の暮らしをよくするために、行政や企業に申し入れをし、仕組みを変えていくのも春闘の大事な側面です。

2月8日、さとうしゅういちが、「介護保障を求めるひろしまの会」のメンバーとして、広島市長(実際には福祉や介護保険を担当する部長さんたち)に申し入れを行いました。

この中で、お年寄り無理に介護サービスから「卒業」させないようにすることなどを求めました。本当に要介護度が低下して状態がよくなっているならいいのですが、そうでもないのに、財源節約の為に、要介護度が下がったことにして、卒業させたら、適切なサービスを受けられなくなった人が却って状態を悪化させることがあります。実際に、わたしが聞いた事例でも、要介護1の人が介護サービスを切られた結果、急激に状態が悪化し、要介護5になった例もあります。

また、我々は、特養増設を求めました。しかし、市当局は「民間で特養をつくることに手を挙げる法人がない」とやる気がみられませんでした。

市も180床分特養を増やす必要性は認めています。しかし、2023年度で終わる今期(第8期)の介護保険事業計画(3年おきに更新)では、99床分しか実施できていません。

その理由が「残りの81床分については、公募しても手を上げる法人がなかった」ということでした。

わたしは思わず、

「冗談じゃない。特養が足りないからグループホームにもどんどん要介護5でなおかつ大柄の利用者がしかたなく来られ現場は大変だ。本来であれば、もっと元気だけど認知症があるお年寄りに対して丁寧な介護をするのがグループホームの役割。入浴やトイレなど、要介護5の人を前提とした構造になっていないから、そちらに時間がとられ、本来のすべきことができている。役割分担を機能させるためにも、特養増設を急いでいただきたい。このままでは現場は崩壊だ。尻に火がついたつもりで特養増設に取り組んでいただきたい。」

「特養増設を民間がやらないなら公立でやったらどうか。昔は市で訪問介護を公社でしておられたとうかがっていますが。」

とガツンと申し上げてしまいました。

幹部も、慌てて、謝られ

「在宅で24時間サービスを利用するなどして踏ん張っておられる方が多いのは承知している。」

と、特養増設へのさらなる努力は約束していただきました。

さとうしゅういちが、今後とも、介護する人もされる人も笑顔の広島を目指して奮闘します。

疑惑のデパート！平川県教育長にレッドカード！

「生徒も先生も笑顔、保護者も安心の学校へ、当たり前の教育行政を」

さとうら県教委にガツン！と申し入れ 幹部も恐縮

「文春砲」を契機に、ご出身地・京都のNPO法人「パンゲア」との官製談合事件が発覚。ご自身が外部の弁護士に依頼した調査でも、地方自治法違反、官製談合防止法違反が認定された広島県の平川理恵・教育長。

その後、大阪の「キャリアリンク」や、児童文学評論家の赤木かん子さんとの不適切な取引など、疑惑のデパート状態となっていました。その平川教育長は、2月21日（火）、部下の当時課長級だった職員を不適切な契約に関与したとして戒告処分としました。そして、ご自身は給料3割を2か月返納することを表明し、教育長を続投することを表明しました。しかし、その後もタクシー代を巡る虚偽答弁なども発覚し、疑惑のデパートと化しています。

◆「図書館リニューアル」は図書館の自由に関する宣言違反！

県教委が公表した内部調査結果では、県立学校の図書館リニューアル事業の指導を依頼している児童文学評論家の赤木かん子さん（東京）との取引に「違法性はない」と結論付けました。

ただ、赤木さんが関わった15校で、改装に伴い11万冊余りの蔵書を廃棄していることについて、高校の先生などからは、廃棄した図書の代わりに小学生向けの赤木さんの著書を購入させられたなどの不満の声が出ています。このことは**全ての図書館の基礎となる「図書館の自由に関する宣言」**には違反しています。**第1の2の（4）個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。**

まさに、県教委という組織、あるいは教育長とその腹心の圧力や干渉によって県立学校の学校図書館の図書館としての在り方を覆したわけです。

「人手がいなくて学校図書館自体のメンテナンスが進んでいない。傷んだ本も放置されていた。だから、図書館のリニューアルは必要だった」と教育長を擁護する方もおられます。しかし、それなら、**学校司書を例えば正規雇用で充実させるなどすれば良いのではないのでしょうか？パンゲア、キャリアリンク、赤木かん子さんなど、県外にお金を渡すよりも、学校司書という形で県内に雇用を増やした方が、全国ワーストワンを記録し続ける広島の人口流出阻止にも資するのではないのでしょうか？**

◆「春闘」の一環で教育委員会に教育長の退陣を勧告

2023年2月24日、さとうしゅういちたちは、「ヒロシマ地域総行動」の一環として、広島県教委にも申し入れを行いました。この行動は、毎年2月下旬くらいのこの時期、筆者も所属する広島県労連を含む県内の労働組合や市民団体などがいわゆる「春闘」の一環として、街頭で労働者・市民にアピールしたり、役所や企業、経営者団体と交渉したりするものです。

筆者は、この日は、「県教委『官製談合疑惑』をただす市民の会」の今谷賢二さんらと一緒に、県教委に向かいました。県庁OBとして、平川教育長の横暴が許せないからです。もう一つは、平川教育長の横暴に振り回されている現場の先生や県教委の職員の皆様のことも、心配だからです。

この日、対応されたのは、広島県教育委員会事務局管理部総務課秘書広報室長でした。

まず、教職員組合の方からは「少人数学級を早く拡大してほしい。広島県はいまや全国に後れをとって

る」「先生の負担が増えないよう、ICT 専門スタッフを拡充してほしい」「病休、介護休、産育休で教育に穴が開くことがないよう、代員を迅速に配置してほしい」などの切実な要望。

また、受験生の娘を抱える女性団体の方は「県立高校を安易に統廃合するのではなく、地元で安心して学べるよう存続を。」と訴えました。

さとうは、「パンゲアの問題では不適切な契約に関与したとして部下が処分されたが、これは平川教育長の名前でされている。一番問題な人の名前でされている。」

「高校の先生がこの間、盗撮などで何人が懲戒免職になっているが、これも平川教育長の名前で処分されている。こんな問題を起こした人から処分されても締まらない。」

「赤木かん子さんとの取引は違法ではないと、県教委の報告書では言うておられる。しかし、11 万冊も図書を廃棄させ、かわりに赤木かん子さんの本を買わせるとは、図書館の自由に関する宣言には違反している。違法でなければ何をしてもいいというわけではない。」

「今の教育長のやっていることは現場を振り回しているだけで現場の先生もあなた方県教委の職員もしんどのいのではないかとあなた方も、教育長に振り回された挙句、討ち死にしないか、わたしは、県庁 OB として心配している。」などと申し上げました。

元教員でもあり、教職員組合幹部を長年務められた今谷さんからも、「教育長に不満があるから、それなりに責任ある立場の人から週刊誌などにリークがあるのではないかと」「教育行政とはいったいどういうあるべきものか？ここに立ち返るべきだ。教育行政とは、現場が教育をやりやすいように、条件を整備していくことではないのか？上から教育の内容についてあれこれ指図をするものではないはずだ。」

「そもそも県教委に指導主事が何十人もいるのに、大枚をはたいてわざわざ外部の講師ばかり呼んでくるのもおかしいのではないかと内部の士気も低下するのではないかと」と畳みかけました。

また、今谷さんからは、今年から県立高校入試に導入された「自己表現」についても、「プレゼンテーションを入試でやらせるのが、15 歳という発達段階にあったものなのか？18 歳の大学生がやっているからといって 15 歳でそれも入試の評価対象としてやらせるのは違うと思う。」

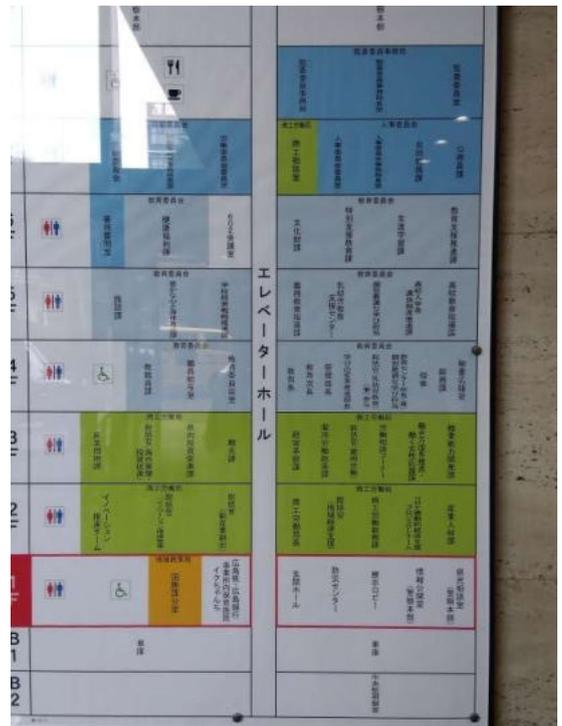
と苦言。さとうも「広島で学校では、【寒い日でもジャンパーを着てくるな】という教育をずっと受けてきた子どもたちいきなり、アメリカンなプレゼンテーションをさせる、というのは無理があるのではないかと」

などと追及しました。室長も、終始恐縮をされていました。

◆これで教育長を放免してはいけない

残念ながら、教育長も知事も、一連の事件についてこれで幕引きを図ろうとしています。自民、公明、立憲などのいわゆる知事与党の県議も、表面上は教育長を批判しながらも、教育長の退陣までは求めていません。他の自治体では、教育長に辞職勧告決議を出した例もあるにもかかわらずです。

さとうは、今後も、平川教育長の退陣と事件の全容解明を求めていきます。そして、知事の湯崎英彦さんによる任命責任を追及します。その上で、教育行政に対しては、現場に上から指図するのではなく、子どもが安心して勉強し、先生方が仕事をしやすいように環境を整えるという、本来の在り方を求めます。



人を育てる学校こそ、人を大事に！

故・後河内先生の労災認定を求める裁判結審、5・16判決へ

2023年3月6日、過労自死された広島国際学院高校の非常勤講師・故後河内真季先生の労災申請が却下されたことに対して、ご両親が労災認定を求めて国を相手取って起こした裁判が結審しました。

5月16日13時10分から判決が言い渡されます。

当時、非常勤講師だった、英語科の3人のうち、後河内先生だけ正規になれませんでした。

後輩が先に正規になるという不公正な人事でした。また、インフルエンザにかかったことで周りの先生に責められました。いわゆるパワハラです。その上、仕事による強い負荷がかかりました。それにより精神疾患を発症した。と原告であるご両親は主張してきました。

使用者・学校側は精神疾患発症については、「労災ではなく、後河内先生の性格によるもの」と、故人の名誉を傷つけるような主張を続けてきました。そうした使用者の主張をうのみにして、国は労災認定を却下してしまいました。

現在、精神疾患による労災認定は申請の3割程度しか認められない現状もあります。国の精神疾患による労災認定基準が労働環境の変化に追いついていないため、時代遅れとなっています。そして、労働者側に過大な立証責任を負わせているために過労で自死という場合に、申請すらできないケースが多くなっています。

こんな認定基準は違法ではないでしょうか？脳・心臓疾患による労災認定基準は2021年に大幅に改善されています。精神疾患による労災認定基準も改善が急務です。

そしてもうひとつ。地元広島で、人を育てる学校が人を使い捨てにする。

それを国が労災に認定しないという形で放置している。

これらのことは、ブラックジョークではないでしょうか？

知事もこんなことになるまえに、国際学院を指導してほしかった。

さとうしゅういちはお年寄りや障がい者の方と接する介護福祉士です。子どもと接する学校の先生などの労働環境が悪いことに大変心を痛めております。

当たり前の判決が出るよう、願っています。

毎週金曜日 21時～ オンラインおしゃべり会 (zoom)

さとうしゅういちと広島の政治にガツンと物申す 開催中！

広島の政治についてあなたのご意見やご質問、さとうしゅういちにガツンとお聞かせください。

例えば、人口流出は広島が全国ワーストワンです。

もちろん、わたくし・さとうしゅういちなりに、県議選 2023 で指摘した原因や、提案した対策はあります。

しかし、このズームミーティングでは皆様のご意見をうかがうのが主目的です。あくまで皆様の感じるところを何でも結構ですでお寄せください。(顔出しが難しい方はビデオをオフでかまいません。)

毎週(金)21時～ (ご意見とご回答は2分以内ずつとします)

ミーティング ID: 411 718 3285 パスコード: 5N6b38